

平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年 2月14日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時58分

○会議に付した事件

1. 議会運営基準の一部改正について
 2. 議会費の補正と新年度予算について
 3. 会議録作成の協力のお願について
 4. 議会懇談会における意見・要望について
 5. その他
-

○出席委員（7名）

| | |
|---------------|----------------|
| 委員長 大 淵 紀 夫 君 | 副委員長 本 間 広 朗 君 |
| 委 員 吉 田 和 子 君 | 委 員 西 田 祐 子 君 |
| 委 員 小 西 秀 延 君 | 委 員 山 田 和 子 君 |
| 委 員 前 田 博 之 君 | 副 議 長 及 川 保 君 |
| 議 長 山 本 浩 平 君 | |

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 岡 村 幸 男 君 |
| 主 査 | 本 間 弘 樹 君 |

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（大淵紀夫君） 本日の協議事項は、結構たくさんありますけれども、それぞれ意思統一をきちっとしていくということで進めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは最初に、議会運営基準の一部改正について。

この点についての協議をしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。局長、説明をお願ひいたします。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） それでは（1）番目の改正の趣旨でございますが、今一般質問、代表質問もそうですが、一般質問につきましては基本会議規則に基づいて文書で議長に通告しなければならないという、いわゆる質問通告書を出す。議長の許可を受けるといふふうになっています。ただ運営基準ではファクスによる質問もこれ認めております。それでそういう中で現在、例えばそのUSBメモリーっていう、このようなものなのですけれども、このようなものでデータを事務局とやりとりするという場合ですとか、それから電子メールで使われている議員の皆さんもこのごろいらっしゃると思いますので、そういうものにも対応していくためには運営基準を一部改正していただいではどうかということの内容でございます。

それで改正の内容につきましては資料1のほうをご覧いただきたいのですけれども、現在この運営基準の中では先ほどお話したとおりファクスということで書いてございます。第6章第2節の8です。そこにファクス及び電子メールによる質問の通告、いわゆる使い方としてファクスなり、電子メールで送ることを可能としたいということです。認めるということにしたいということです。所定の質問の様式がございますので、それに記載をしていただいた上で電子メールは添付していただいて、それを送っていただくという形にさせていただきたいということです。ただこれにつきましては送った後にはご連絡をいただきたい。一報いただきたいというこれは従来どおりかわらないということをお願ひをしたいという、これが改正の一つの内容です。それとUSBメモリーで持ち込みをしていただくという場合もこれも認めていただくことでどうかということでございます。この場合はあくまでもデータのやりとりになってしまいますが、データを一度紙ベースに印刷をしまして、それを提出していただくという形でデータのやりとりは事務局のほうでやらせていただきたいという内容でございます。このことによって電子メールとUSBメモリーでのデータのやりとりをさせていただくこととして、中身を改修させていただくことに対してお諮りをしたいということでございます。

運営基準については新たに9番目が追加されますので、以降の分については1番ずつ繰り下げをしていくという形で運営基準をなおさせていただきたいということです。

USBメモリーの取り扱いについてはそのあとまたご説明いたします。まず運営基準の一部改正についてお願ひいたします。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長から運営基準の改正、電子メール及びUSBメモリーを認めるというような形での改正の案が出ておりますけれども、これについてのご質疑がございます方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） よろしゅうございますか。こういう方向で改正をするということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは運営基準の改正につきましては、電子メール及びUSBメモリーを認めるというものを追加するという事で処理をしたいというふうに思います。

2番目のUSBメモリーの取り扱いについてということで説明をお願いいたします。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） それでは（3）番目のUSBメモリーの取り扱いであります。このUSBメモリーに相当数のデータが入るということで実は町のほうでも職員もこういうものを使っている状況にあるのですが、ただ1番問題になっていきますのは、これを紛失したりですとか、盗難にあったりですとか、そういうことによって中にある個人データが流出してしまうというそういうおそれがあるということがございまして、その取り扱いについては慎重に行わなければならないということでございます。

現在町のほうでも最終的な検討の結果、それを要綱としてまとめてございますので、それは資料2の後ろのほうにつけてございます。資料2のほうにつけてございます。それで実はその中で取り扱いについてですけれども、ある程度その提出していただくその使えるデータのやりとりについてはある程度限定させていただく必要があるということでございます。それで今考えていますのは質問通告書、これは一般質問・代表質問ですけども、それから調査報告書、これは委員長報告の調査報告書、それから派遣申請書なり派遣結果報告書等の提出についてはこのUSBメモリーに記録されたデータを事務局のパソコンで複写しまして印刷して出すと。これは逆に言うと事務の効率化にもつながりますのでこのような形でさせていただきたいと思っています。

それで配布につきましては希望する議員の皆さんに配布できるようにしたいというふうに考えています。それから配布するUSBメモリーは先ほどもお話しましたけども、文書については限らせていただくということで、ア．イ．ウ．エという記載をしてございます。その他議会事務局とデータのやりとりが必要なものという中には、ば議会だよりの原稿等もこの中で整理ができるかなというふうに思っておりますので、そのような形で取り扱いをさせていただきたいと思っています。

ただ実はこれにウイルスが入ってしまうということが考えられますので、それで今その要綱のほうでは、そのウイルス対策をパソコンにきちっとされている場合だけこれを認めるということなのです。ですからそれは制限をされるということになります。ですからご自宅でお使いのパソコンのウイルス対策、セキュリティソフトがきちっと入っているものということで、こ

れを認めるといふ形になります。事務局とのやりとりはこの配付されてUSBメモリー以外は使用できないということになります。

それと取扱要領に基づくそれは全て管理されるということになりますので、一つは要綱第3条では議会事務局とデータの收受を行う文書に限られますよということで、その中に何でも入れるということにはなりませんので、それを気をつけたいということがございます。それと配付されますそのメモリーは管理台帳に登録されまして必ず管理ステッカーが貼られると、貼付されるということになります。それから実質的な管理という部分では配付されまして議員に皆さんが事実上管理をされるわけですが、その徹底につきましては事務局長が行うという形になります。目的外の使用は禁止されるということです。それから紛失盗難等が起きた場合には速やかに事務局長に報告をしていただくということになります。それで町の要綱の中では個人情報等の漏えいということもございまして、実はそういう場合には職員の場合には処罰処分の対象になります。ただ議員の皆さんに使っていただく分について今考えているのは、個人情報が入るといふような内容にはなっておりませんので、その点については議員の皆さんが処分されるということは基本的にはありませんけれども、あるとすれば懲罰の対象ということがありますが、そういうことはお気をつけいただきたいということになりますのでよろしくお願ひしたいと思います。もしこの辺でよろしければ全議員の皆さんにこの内容を周知させていただいて、希望をとってUSBメモリーを配布させていただきたいというふうに考えています。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま1点目との関係もございませうけれども、USBメモリーを議会事務局から配付が可能ということもございませうけれども、当然それについては要綱もございませうのでそれに基づいてということになるわけですが、この件につきまして何か質疑がございませうかどうか。前田委員。

○委員（前田博之君） 資料1のほうとも関係があるのですが、改正後のUSBメモリー持参により質問通告認めますよということもございませうので、今資料2で説明があつて議会からの配布された一つの制限の中のUSBは使わなくても自分のでその部分だけを提出して、事務局において印刷して提出になるという取り扱いでもいいということもよろしいですか。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 基本は議会事務局とやりとりするデータのメモリーは配布されたメモリーを使つていただく形になります。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 個人のUSBに質問通告を付紙ありますね。それに入れたものをこちらで事務局のパソコンに落とすよと、そういうことでもだめだと。あくまでもここに書いてあるけれど、希望する議員のみなさんだから強制でないと思うのだけれどもその辺はどうか。わざわざこの規制されたメモリーを使わなくても一般質問だけならば、それを持って行って出して落としてもらえばいいのかなと思うのですが。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） USBメモリーの使い方自体がいわゆるいろいろ問題があるということで、今言われたように個人の持っているものを町のパソコンの中に接続してデータを出し入れするということが自体をこれはもうだめにしましょうという考え方なのです。ですからあくまでも必要なものしかだめですよというそういう制限がかかるということなものですから、従来前田委員がそういうデータのやりとりもさせていただいておりましたけども、それがちょっとこの要綱上やはり難しくなるので、配布されるUSBでは今後お使いをいただきたいというそういう内容になります。

○事務局長（岡村幸男君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） すいません。余りパソコンのこと詳しくないのですが、私もこれを出していたのですけれども、自宅のパソコンにウイルス対策ソフトを入れていることがUSBメモリーの配布の条件となりますということで、今まで自分の使っていたものが、何もそういうものが入っているとか入っていないとか調べたことがないのであるけれども入っているものですか。それとも入れなければだめなのですか。そういうこともわからないので、それをちゃんとやらないと町からいただいて使うことができないということと。もう1点すいません。

事務局において質問通告書のデータ、質問用紙の形態出ていますよね。あれをパソコンに入れて、それによって出しなさいということだと思っておりますけど、あれに打っていく変になるのです。すいません。私はいつもちゃんと入らないのです。だからいつも書いて出すのです。そして別に文章を打って出しているのです。その用紙にちゃんと入れないとだめなものなのか。いつも変になってきてそれを調整するだけでできなくなって万歳してしまうのです。すいません。枠の関係だと思っておりますが、個人のことなので上手な方は全然心配ないと思うのですけれど。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） まずウイルスソフトの関係なのですけども、基本的にそのデータがウイルスに感染していることで、町のパソコンにもそれが感染してしまうということがあり得ますので、それで実は制限されるということなのです。ですからそこはご自宅のパソコンが外部と接続するような環境にある例えばネットをやられているだとかっていうことであればそれはきちっとウイルスソフト対策をしていただくことが必要になります。もう一つは外部と接続しない場合であっても、いろんなデータを自分のパソコンで処理しているときにそれが万が一ウイルスに感染しているとそれが影響する場合がありますので、基本的にはウイルス対策をしていただくことで、それを整理していただきたいということがございます。ウイルスソフト自体は3,000円とか4,000円くらいのソフトが売ってございますのでそういう対策をしていただければよろしいかなというふうに思います。

それと様式がこのデータの中に入っていてその様式に打ち込むとなかなかうまく整理がされない場合があるので、あくまでもその様式に手書きで書くということがございますけども、その場合はUSBメモリーを使ってデータを出すということには基本的になりませんので、基本的に使わないというのであればUSBメモリーは配布はいたしません。そういうもので使って

そのデータのやりとりをするというのであれば、それは配付させていただきたいと思いますが、様式だけに書き込んで出していただくという部分についてはこれは基本的に必要ないかと思えます。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私はいつもその用紙に入れることができないものですから書いて出すのですけれど、事務局の手間を省くために打って出すと、事務局はそれを入れられるのですね。文書で出すと、これで出すと。だから両方出していたのです。書いた後これに入れて文章で打たなくてもいいようにして出していたのです。自分ができないかそうして出していたのですけれど、だからそのようにして出すものもこの正式な文書にして、決めて入っているものに入れられないわけですから、これに個人のものに文章を入れて出すことはだめですよ。やっぱりメモリーをもらった以上はその文書な中に入れなければだめですか。入れられないから別に打ってその事務局からいただいたものに文章として出すというのはだめですか。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 基本的には様式で出していただきたいのですけれども、様式がずれるだとかそのようなことになれば文書だけで出したいよというのであれば、それはこれを使っていただいて結構だと思います。ただ慣れていただくようお願いできればというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、小西委員。

○委員（小西秀延君） 今回資料2の2の③。セキュリティーの関係から自宅のパソコンにウイルス対策ソフトを入れていることがUSBメモリーの配付の条件となりますとなっているのですが、プロバイダーのウイルス対策をプロバイダーと結んでいる場合があって、その場合パソコンに入っているウイルス対策ソフトと二重になると、誤作動を起こす可能性があるということでウイルス対策ソフトを消去している場合もあるのです。私2台パソコン使っているのですけれど、1台は実際そのようにしてくれという指示が来てウイルス対策ソフトを新しいパソコンには最初から入っていたのですけれどそれを削除しているのです。そのような場合の対策というか、それが明記されていないのですが、その辺はどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） プロバイダーで出されているセキュリティソフトを使用されているということであればそれは多分問題ないと思います。別なソフトを入れなくてもそれは大丈夫だと思います。それで詳しいことは確認をさせていただきますが、基本的には今のお話からいけば大丈夫だと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。なければ貸与ですのでそのような形で使う方が貸与されるということですのでございますので、そこはきちっと理解すればそれで済むことですので、そのような取り扱いでよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それはそのようにいたしたいと思います。西田委員。

○委員（西田祐子君） 1番目、2番目のことの全体の話なのですけれども、実際にメールでこのようにやり取りさせていただいている中で、正直言いまして自分のパソコンがウイルスに侵されているかどうかというのは結構本人わからない部分もあるのですけれども、その場合今の状態で議会事務局とメールをやり取りしていて事務局側のほうはウイルス対策大丈夫なのでしょうか。自分の個人のものはウイルスに侵されていてもいいのだけれど、その辺は大丈夫なのでしょうか。その辺を確認させてください。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 職員が使っているパソコン自体は基本的に大丈夫です。いわゆる外部との接続については、まず入ってくる部分については必ず個別のパソコンではなくてサーバーに入ってくるものについては全てチェックがされるということになっていますので、それは基本的に大丈夫です。データ自体に感染したものが持ち込まれて個別のパソコンの中でというふうになると、それが感染する可能性は全くゼロということではないらしいのです。ですから、そこが今1番問題になっていますので、そこは注意をしていただくためにも今回このような形になっているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） それでは1番目の運営基準の改正及びUSBメモリーの取り扱いについては、そのような形で進めたいと思います。それでは2番目の議会費の補正と新年度予算についてということで、最初に25年度予算の補正について説明をお願いいたします。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 資料3をごらんいただきたいと思います。3月で執行残について、これは主に執行残について補正をさせていただきたいという部分でございます。

総体で執行残になるのが約158万5,000円でございます。記載のとおり賃金については臨時職員が入院のために休んだ日数が給料の支払いがなかったということで、この分を減額することと、それから費用弁償につきましては自主研修の部分でございますが、6名分お使いになっていないということがありましてこれは実は確認をさせていただきまして、現在のところ使わないということでございますのでこれも落とさせていただくと。それから一応議長の旅費を見ていた部分がございますが、それも現状では今使わなくなるだろうということで、これも合わせて70万1,000円ほどでございます。それから需用費については議会だよりの印刷単価が入札により下がってございまして、それで執行残が30万6,000円ほど出てくるということで。それから会議録システムの次の借料ですけれども、これも入札の結果、当初8万円ぐらいかかるものが今ひと月6万円ちょっとでございまして、その分の入札差金も出てございましてこれについても落とさせていただくということでございます。それから備品についてもそれと合わせて会議録の録音機器です。これを整備するというので入札を行った結果これも差金が出てございます。これ合わせまして158万5,000円ほど今の段階で執行残となるという考え方で整理をさせていただきました。まず3月補正については以上でございます。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま25年度の3月補正分の説明がございましたけれども、何か

ご質疑がございます方どうぞ。

これよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは26年度の予算要求の関係についての説明をお願いいたします。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 26年度の予算要求につきましても当初11月の段階でこの議運の中でもご説明をさせていただいております。その中で議論もいただいた中で町側の査定も受けてございますが、一部この査定の中で整理されたものがございますので、それをまずご説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料4の共済費ですけれども、これにつきましては率が変更になりました。当初予定していた率からさらにちょっと率が上がりましてその金額の変更があります。これを今回当初ご説明したものととは数値が変わっているということでございます。それから次のページをお開きいただきたいと思っております。ここで旅費なのですが、これにつきましては議論をいただきまして、26年度は自主研修8万円の部分これについては取りやめという方向で整理をさせていただきましたのでこれについても金額が落ちてございます。それとその時に合わせてその委員会の道外視察についても、8%相当を落とすということでの決定もいただいております。これも査定で落としてございます。普通旅費の職員の動向分についても同じように整理をさせていただいております。それから需要費なのですが、月刊誌でガバナンスという雑誌を購読してございますが、これも取りやめにしてございます。そういう内容でございます。

次のページ3ページ目になりますが、総体で今回の削減、これらの削減を行った結果前年比に対して401万9,000円ほど減額になっておりますということです。総体としては4.8%の減ということになってございます。これを26年度の議会費の経常費とし提出したいということでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま26年度の予算の関係での説明がございました。この件につきましてご質疑がございます方はどうぞ。前田委員。

○委員（前田博之君） 1点だけです。役務費の筆耕翻訳料です。前年度と変わりませんけれど、事務局一生懸命やっていると思うのですが、最近会議録の作成が非常に遅いのです。私も1人の方からインターネット見たら、会議録なかなか出てこないよとされているのです。私たちが非常に困ります。前回の特別委員会の話ありましたが、これそういう部分についてもう少し早くするために予算削るばかりじゃなくて必要なところにはつけてもいいと思うのですが、これの関係もあとからまた会議録作成におけるご協力のお願ありますから、それと関連あると思うのですけれど、その辺局長、会議録センターか何かでもっとちょっと委託料、翻訳料を払ってもう少し早くやってもらえとか、あるいは町民の方々にも委託している部分あると思うのですけれどその辺の兼ね合いはどうなのでしょう。そのスピード感というか。お金があればいいのか、この削減ばかりしないで必要なものだけつけて、これ議会のそういう情報だとか拡充したほうがいいと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） その件について以前にもそういうご指摘をいただいております、事務局のほうでも何とか定例月ごとに出せるようにということで、今内部努力もしている状況でございます。ただ今前田委員がおっしゃったとおり、実際は作業がちょっと遅れているということもございます。この辺について内部でも協議してまして何とか定例会ごとにきちっと整理できる方法でやりましょうということで、もう一度内部事務として改善を加えていきたいということで、実は内部での協議をしております。そこは今回システムを4月から導入して、それが当然、それに慣れるまでの期間も当然あったものですから、ちょっとことしについては皆さんのご希望にこたえるだけの状況にちょっとなってないというのは事実でございます。それと特別委員会が26回、定例会の回数以上に、実は定例会が年4回あるとしたときには大体21日くらいなのですが、それを超える特別委員会が開会されているということもございまして、その整理もあるということで実際そこまでいっていないという状況がございました。これについても今後の努力をして改善をしていきたいというふうに思っています。そこは改めて事務局の中でも、もう一度このことは確認をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、それに対して今お話があった会議録センターにまた戻して一部、前田委員がおっしゃっているのは多分オーバーしている部分については会議録センターでもやってもらってはどうかというお話しだと思いますが、そこにつきましては内部努力をもう少し続けさせていただければなというふうに思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 事務局、仮に過重になっているのかなと思うのです。ということは会議録の作成で予算の関係で結構削減削減でここが結構カットされているのです。かなり。削減すればいいというこれ話ではないですからね、いかに会議録を早く、そして議員が使えるような形で提供するかというのだと思います。議会事務局に余りしわ寄せするのではなくて、早くできるのであれば議会事務局の作業も軽減されて別のほうの形の仕事も充実すると思うので私は言っているのです。その辺、今局長が最後に言われたような話を言っているわけでもなくともっと合理的にできるものならやったほうがいいのではないかとっているのです。

○委員長（大淵紀夫君） 会議録センターに、例えばお金を出して早くやってもらうということは可能なのですか。お金を多く出せば早くやってくれるのかという意味です。それをやってくれないのなら同じことだから早い話が。そこだけです。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 実はこれ資料5のほうにも関係するのですが、資料5のほうを見ていただきたいのですが、まず音声認識システムの導入が25年4月から導入しています。従前3月、6月、9月、12月会議というのは会議録センターに委託して作成していました。年間約130万か140万ぐらいの経費です。これのお話したとおりシステムを導入すると今月6万ぐらいですから、80万ぐらいで終わるといふことなものですから、年間50万ぐらいの削減になっている。こういう簡単な形で整理をしておりますが、2番目のほうなのですが、ほ

ば1年間使用しているのです。その中で実はこのシステム自体は発言された議員さんの声を登録するのです。名前も。登録することによってその方がどういう話をするかというか、そういうこと学習して実は変換率を高めるというそういう機能を持っているものですので、これをちゃんとやっていくことによって転換率が高まっていくだろうということを考えていますが、今の状況でいくとおおむね50%から70%ということで、実は70%より高い方もいらっしゃると思います。反対50%より低い方もいらっしゃるというそういう状況にあります。ただ70%より高い方というのは大体原稿によって発言されている場合は非常にそれは認識がされているという部分です。それで実はシステム返還した文章を町内の方に依頼して最終的にそれを修正してもらっているのですが、この時点では約95%ぐらいの状況になってきています。実はこの95%というのは会議録センターに出しても大体そのぐらいなのです。最終的には職員の耳で確認をして、どうしても埋まらない部分が出てくるのです。そこを修文成文するというのが実は職員の作業になっていまして、これは会議録センターに出しても基本的には変わらないのです。そこがやはり1番の今うちのほうで回数多くなるとそれだけの量がふえて整理がおくれているというそういう状況になっているということまずご理解いただければなというふうに思います。

ですから会議録センターに出せば100%のものできてくるということではないので、最終的には職員がそこを整理しているということをご理解いただきたいというふうに思います。きちっと録音され変換されることによって事務局のほうの手も早まるというか、整理は早まるということもありますので、そこは会議録センターに出すのも一つの方法なのですが、もう少し努力をさせていただきながら、議員の皆さんもお願いをしながら頑張っていきたいなと思ってございますので、その意味で今回このご協力をお願いを出させていただいております。後ほどまたご説明いたしますけども、そういうことでございますので、もう少し状況見ていただければなというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私も会議録を読むとき、町内の方がだめだというのではないけれど、同意語とか専門用語がミスしているところ結構あるのです。これ事務局チェックしているのだけれど落とされる部分。その部分でいけば同じ日数でも、会議録センターのほうが若干早くなるし、そういう部分でかなり修正されるのです。その辺が1番大事なかと私思っているのです。そういう部分ですので、それを理解していただいておりますのでわかりました。

○委員長（大淵紀夫君） 山田委員。

○委員（山田和子君） ほかの自治体でよくインターネット配信されたものを録画機能がついていて、しばらくの間いつでも好きなように見られるようなシステムがあるのですが、そのシステムを導入した場合にどのぐらいの経費がかかるかということをお調べしたことはあるかどうか質問します。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 当初の段階で調べていると思うのです。実は今手元に資料がないのでいくらかかるかというのはお話がちょっとできないのですけども、相当額がかかるという

ことのご理解をいただきたいです。それで今言われたとおり、会議録とは別にインターネットの録画を議員さんで録画を見ることによって会議録を読まなくてもネットの録画を見ることでどういうこととお話しされているかということを確認するというのも、実は取り組みをやっているところもすでにあります。苫小牧市あたりもそういう会議録の録画したものを見ているという部分もありますので、そこは今後の検討課題とさせていただきたいなと思います。現状ではやはり経費的なものとして厳しい状況があるのかなと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、西田委員。

○委員（西田祐子君） 私もこの会議録はできるだけ早く上げていただきたいなと。特に最近思うことはお金のこともそうなのですが、1番問題になっているのが今議会の中で前回の会議で質問したのに、また今回も同じような質問が重なって出る場合が結構あるのです。その弊害をなくするという目的でぜひ会議録の作成というものをきちんとしていただければ、議員もそうですが行政側もそうだと思うのです。同じことなにか聞いているなというのは、ちょこちょこ会議であるのです。その辺もぜひ考慮していただければと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 私のほうも各町村の議会事務局の状況だとかも聞いているのですが、実際には、例えば9月定例会で終わったものは12月定例会の前までにつくる。大体3カ月かかるという状況になっているのです。ですから12月定例会のものが3月定例会の前までというそういう流れでこれまでも来ていますし、ほかの議会事務局もそのような流れでできております。

これをさらに短縮するということは、大変申し訳ございません。難しい状況にあります。ですから、定例会前までには何とか今の状況で今事務局が改善しようとしているのは実は9月のやつが、今ネット上には載りましたけれども、12月まで載らなかったということがありましたので、それは改善しなきゃならないということで事務局の中で整理をしていくということでございまして、今回も12月のやつが3月の定例会前までに載せられるように、今事務局の中でちゃんと話し合いをして載せるように努力しようということで今整理を進めていくということでございます。ですからその期間は見ておいていただきたいというふうに思っています。ただそれが超えるようなことという指摘は、そのとおりだと思いますのでそのようなことのないように努力したいというふうに思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） それでは予算の関係はよろしゅうございますね。山本議長。

○議長（山本浩平君） 今回こういう形の中で今予算出ているので、これに今回の26年度のものにすぐ反映したほうがいとまではちょっと申し上げませんが、前からちょっと思ったことが一つありまして、議会に我々がよその議会に研修に行くケースもあるし、たくさんこちらのほうに来られるケースもある。そういった中で対応の一つなのですけれども、議会が議会を訪問するケースの場合のほとんどがやっぱり議会改革についての多いと思うのです。白老の場合は平成9年からご存じのとおり議会改革積極的に進めてそれもいろいろ進化していますけれども、これからも多分白老町にこられる方々が多いと思うのです。我々がほかの議会だと

かあるいは議会じゃないところに訪問したときに、今回の泉佐野市さんもそうだったのですけれども、中にはいわゆる資料代だとか、あるいは受講料という言い方ではないですが、1,000円くらい徴収しているところあるのです。結構あるのです。ですから減らすことばかりじゃなくて逆にそういったものをいただいて、そして今白老の場合は、最初にお茶を出して次にコーヒーみたいに2回くらいこうやっていますけども少ない人数でやっているわけですから、そういったものをいただいた中で、もうペットボトルのお茶1本と、あるいは例えばですね、お菓子の1つくらい僕は出してもいいと思うのです。ほとんどそういうケースも多いので、白老であればマザーズのシュークリームだとか、あとは若草まんじゅう、まいこのマドレーヌだとかいろいろあると思うのです。そういったものをちょっと提供して、そういった中でまた地場産品もちょっと感じていただくというようなことなどもぜひ検討すべき項目、今後というか27年度ぐらいには反映していただけるようちょっと検討していただければというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 今の議長の提案につきましては、議会運営委員会の中でぜひほかから来たところから資料代いただいているというところは、今全国かなりございます。かなりあります。500円から1,000円。高いところでは2,000円くらいかな。500円、1,000円というのが聞いたことがありますし新聞にも結構出ています。ですからそういうことは検討の中身にはなるだろうと。ただ議会事務局でそれを提案してどんなものなのか、議会運営委員会の中で議論した上でやってくださいというのはいいのかもしれないですね。ですから議運の中でそういうことは検討しながらもちろん議会事務局とよく相談しながらですけれど今の議長のお言葉は、今後の課題として取り組んでいくと。どういう形になるか別にして取り組んでいくというような形にはいかがでしょうか。今局長にやるやらないで聞くようなものでもないような気がしますので、そのような形でちょっと考えていくということ、事務局のほうでは研修費をもらっている市町村どれくらいあって金額どれくらいかというようなことぐらいは調べてもらって、議運でまた議論していくということにしたらいかがでしょうか。小西委員どうぞ。

○委員（小西秀延君） 議長の提案はすばらしい提案でごもっともかと思いました。もし議会のほうでまとまるのであれば、行政のほうと一緒にそういうシステムを導入していくべきかなというふうに思います。議会に来たときは1,000円で、行政に来たときは無料でというところちょっとおかしな話なので、議会側からも提案させていただいてそのような方向にできれば1番いいのかなと思いますので、それも検討していただければと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 議長どうぞ。

○議長（山本浩平君） 先ほどちょっと言い忘れたことが1点ありまして、その集中した時期の場合は、1つのチームじゃなくて3チーム4チーム重なるときがあるのです。そういうときはこの会議室では間に合わなくて、過去にはコミセンの2階使ったこともありますし、いきいき4・6も使ったことある。そういったケースのときは机を並べたり、また片づけたりするのも議会事務局の職員とたまたまその解説に行く議員がやっているのです。今までそういうケースも結構ありました。そういったことも含めて、決してそのそういうのをいただくということが、決して相手に対して失礼に当たる行為でも何でもないと思いますので、ぜひ各会派の皆さま

んにご検討していただいて、何らかの形の中で一つ実現できればなと思いますので、どうかご検討してください。

○委員長（大淵紀夫君） 取り扱いはそのような取り扱いでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それではそのようにしたいと思います。事務局のほうはちょっと面倒でしょうけれども、研修費いただいているところ等々調べて見てください。京都の園部町などはもう5年くらい前からもらっているでしょう。野中広務さんの弟さんか誰かが町長さんですよね。京都の園部町というところは、そこはもうすごく早くから多分5年くらい前から、もっと前からもらっているのです。この件についてはよろしゅうございますか、わかりました。ほか予算の関係そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） なければ会議録作成における協力をお願い、先ほど半分ぐらいまではいきましたけれど残った部分ございますので、この点について説明願います。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 先ほどご質問にお答えして1番、2番までくらいはちょっとお話をさせていただきましたので、今そういう状況になっていますのでこれについて引き続いて努力をさせていただきたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思っています。

それでここに書いておりませんが、議員の皆さんから前の会議録でどうなっているのだという部分が会議録としてまだできてない段階での問い合わせがございまして。それは実はここで書いてあるとおり、2番目に書いてあるとおり、町内の方に依頼したものは95%程度ででき上がっています。それを事務局で最終的な修文成文をした上で会議録として署名いただいてホームページ上にアップするという、そういう状況になっているのですけれども、この95%程度のものは完成のものではないのですけれども、議員の皆さんが確認をしたいということであれば、それはそのカ所だけは印刷してお渡りすることは可能です。可能ですので、もしそういうご希望がある場合は事務局に言っていただくことで対応はできますので、100%会議録ができない、ということではなくてそういう臨機応変な対応はさせていています。ただ完全でないということをご理解の上での確認ということをしていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それと3番目、今回音声をうまく拾っていないという、そういう状況がありましてそれでやはりマイクとの距離がある場合なのです。特に今本会議場は、2人で1つマイクと。中央に置かれています。ですから場合によっては正面を向くときに斜めになって向いて発言をされるときは、マイクがそばにないので拾いづらいかということが確かにあるのです。そういうことはあるものですから3月会議からお1人お1人の机の上にマイクを設置しました。それは、既存のマイクがありましたのでお金をかけているわけではありません。その既存のマイクを設置してそれでお1人お1人のところにつけております。ですから、今度必ず押し忘れのないように押していただいてやる。そしてマイクの向きをご自分のほうに向けていただいて、お話をしただけのようにご協力をお願いしたいなと思っています。

それと4番目なのですが、機械的な部分ではそのようなことをさせていただきましたが、4番目発言のお願いなのですけれども、決して議員の皆さんの発言を制限するというのではなくてあくまでもお願いということでご理解いただきたいのですから、話し方によってその変換率が違ってまいります。私の話し方も悪いようでして、例えば「おはようございます」という言葉もうまく変換されない場合があるということです。ということは言葉、話し方だと思うのです。やはり人間の耳は理解できるのでしょうけれども機械で録音するということは、そうではないということなのです。ここでお願いを4点ほど書かせていただいておりますが、この4点についてぜひともご協力をいただきたいというか、もし気を使っただけであればありがたいという部分でお願いのこと書いてございますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただ今、会議録作成における協力ということで局長のほうからございましたけれども、何か聞くことございますか。西田委員。

○委員（西田祐子君） 西田です。発言のお願いということなのですが、現実的にその方その方によって発音が違うと思うのです。私前に詩吟を習いに行きましたときに、発音が非常に悪いということで非常にしかられまして、自分で録音をして発音を勉強するよにということで発音の本をもらったことがあるのです。そういう発音する方々というか、プロの方々の正直言いましてこれは個人的に、例えばあなたはこの発音が悪いから50%だよというのはちょっと失礼になってしまうかもしれませんので、できれば何かそういうものをちょっと集めてきて議員皆さんでちょっと配布させていただいて、そして申しわけないですけどご自宅でこっそり練習していただければ少しよくなるかなと思いますので、もしよかったらその資料を持てきますのでよろしくお願ひしたいなと思います。いいでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 発言の仕方なのだけれども、何%とこういう50%から70%の状況だと。やっぱり気をつけるという意味合いからすると、私の発言の仕方が返還しにくいよという場合も多分この中に入っている可能性あるのです。そういうことを知るといのも、今西田委員のお話もありましたけれど、気をつけるとなればやっぱり個人的に言ってもらった方が、逆にわかりやすいのです。このままやると今までどおりいってしまいます。ただお願ひとやっただとしても。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 個々の議員の皆さんの発言の中にはこうだからこうでということ、事務局としてはそこまでは考えてございません。これシステムで変換してやっているということが、まずご理解をいただいた部分でこういう作業を進めてございますので、基本的にあくまでもお願いの範囲でしかないのかなと思っています。それを会議録として作成するのが事務局の仕事だというふうに捉えておりますので、個別の議員さんの発言ももしか発音が悪いからどうだこうだでそういうことまで事務局のほうでお願いするということではないというふうに思っております、それはそれぞれの議員の皆さんの特徴でもございますから、そこまでを事務局のほうで制限するというでないというに思っております。ですからあくまでもこのシ

システムを導入したことによって、変換率を高めるためにご協力をお願いしたいということの内容にとどめさせていただいておりますので、個々の議員の皆さんの状況が何%だからというようなことでは考えておりませんので、先ほど西田議員のほうからもお話ありましたが、そこについても考えてございませんので、あくまでもこの4つのことについてご協力いただいた上でということでございます。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 西田委員からそのようなご発言もございましたけれども、私自身もこれ4つみたら3つぐらいは何かこう心当たりが実際はあるのです。ですからそこはそこでそれぞれが努力をしてなるべくわかりやすい発言にするという努力をしましょうというぐらいの意思統一にしておきたいというふうに思いますので、この件についてはよろしく願いいたします。どうぞ、前田委員。

○委員（前田博之君） わかりました。これ私も4番目全部自分で当てはまると思っています。反省しますけれど、ただ技術的なことがあるのです。ということはこれを使ってインターネットで聞いている人とうちの傍聴席にいる人が、マイクの使い方によってインターネットで逆に僕は聞こえないと思って大きな声でしゃべると、インターネットを聞いている人は声がわれてだめだと。それを頭に入れて思い出して行って、少し離れて言うと傍聴の人が今度は聞こえないというときもあるのです。技術的にもこのシステム入れている人がそういう技能を持っているのなら、逆にどれくらい離して、この程度のボリュームだよというくらいのことだけでも、④までは個人的な問題なのだけれど、そういうことだけちょっと教えていただけないかと思うのです。しゃべっていて興奮して忘れるときもあるのだけれど、冷静になったときにそれが一番インターネットで結構いわれるのです。それはやっぱり皆さん同じ発言をしても、その発声の技術で不愉快にならないようなことを我々気をつけたいないと。この④は個々に気をつけてやれると思うのだけれども。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 前田委員ではないですけども、これを読んで私もすごく落ち込んでしまったのですけども本当にずっと悩んでいます。でも早口もいろんな方に相談しましたがこれは変わらないと言われました。特に相手との問答のやり取りで興奮状態にあって話をしているときに自分の話し方がどうかなどということを冷静に考えて発言はできないだろうとあらかじめなさいというふうに言われました。これは、だから本当にすごく悩んでいます。それと私は一般質問するときにはマイクを除けるのです。声が大きいと思っていますから、質問席に立ったらマイクをちょっと除けているつもりです。自分で声が大きいからだめなのだろうと、早口プラス声が大きいから、かなりはねるのだろうとマイクを寄せているのです。そうしたら今、自席に全部おくといわれたのでどうしようかなと。自席で質問するときも私のほうはあまり向けないで、氏家議員が質問するときには氏家議員のほうにマイクをたいてい向けています。意識してそのようにしているのです。氏家委員も声が大きいからそんなにはいいかなと思いつつ、そういう工夫をしていることがいいのかどうなの私の中ではかわからないでやっています。だからいま前田委員がおっしゃったように技術的なことのマイクの使い方がよくわかっていない。

カラオケなら自分で聞きながらやれるのだろうけれど、このマイクはどのようにそちらのほうに入っているのかというのが全然わからないのです。

このように書かれてしまうと、文字に出てくるとすごくやっぱり、どうしよう今すごく悩んでいます。前回質問しなかったからすごく助かっただろうと思いつつ、そんなふうには落ち込むくらい悩んでます。だから何ていうのだろう文書に落とされることで私も原稿を見たときびっくりしてしまってどうしたらいいのだろうと思いましたが、事務局も本当にそういう面では大変だと思います。だからその辺を先ほどいったようにその専門のこの機会を納入された方でも来て、マイクの使い方、あり方というのも文字見て勉強するのもいいですけど、質問始まったら元に戻ってしまいますから、だからそういう面でのせめてマイクのことで調整できるのであれば、少し気楽になるのかなというふうに思っているのですが、その点をちょっと検討していただければと思います。少しでも協力したいというふうに思う気持ちは一杯ありますけれど、なかなか自分で質問入ってしまうとわからなくなっていますので、その辺で悩んでいますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） そういうことも当然理解してございまして、定例会の中の質問ですから当然声が大きくなったり、そういうこともあると思っています。ですからそこまで制限するというではありません。そこは技術的でカバーできなければあと人間の耳でカバーするしかないとそのように思っています。基本的なこととしてこれを注意していただきたいということでしかありません。

それと録音しているものは主査が聞いているのです。ですからマイク入っていないですとか、中には声が小さいですとか、そういう拾っていないなとかということはわかっていますし、音が割れているということも多分理解はしている部分なのです。もしそういう事案があった場合には議員の方には、多少声が大きかったです程度のお話はできるかと思ひますけれども、その程度にとどめさせていただければなというふうに思ひます。

○委員長（大淵紀夫君） 議長。

○議長（山本浩平君） 僕は、今そういう議員の方からすごい不安だという言葉があるのであれば、自分はこれで別にいいと思ひていたのが、実際にこのシステムを入れたらこういう語尾だとか、こういう言い方がこうなのだというのが聞かされないとわからないです。そういった意味で必要があれば、必要があればこの議運の中で検証をできるようなことをやっても別にそれは構わないと思ひます。それも視野に入れても、決してそれがその各議員に対して失礼になるというようなことではないと思ひます。私は。ですからそういったこともちょっと考えることも一つかなと思ひます。

それともう一つ、私司会をしている立場で明らかに聞き取りづらいうようなときもそのままスルーしてしまうケースが結構今までありました。そういったケースのとき余りにもちょっと声が小さかったり、語尾がわからないときはその都度気がついたときは、もう一度お話ししてくださいとか、ちょっと簡単に注意をさせていただこうかなというふうに思ひますし、特別委員

会等々で議長される方もいらっしゃると思いますので、そういう方も憶することなく直接言っていたくというようなことも必要かと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 私の考えは今議長のお話もございました。もちろんそういう注意も含めて必要です。ただ基本的には、基本的には議員はどういう形で発言してもいいのです。それは議会事務局は大変かもしれません。吉田委員や前田委員のように一生懸命考えてくれている議員さんもいらっしゃる。ほかの人が考えてないという意味ではないです。だけど基本的にはこれは議員が発言するのですからどういう形でも、声が小さいからだめ、大きいからだめ、そのようなことはないです。では声の小さい人は議員になれないということになってしまうでしょう。そんなことではないですから、基本的には自由に発言すると、これは原則ですから、ただ、書かれれば私も心当たりがたくさんございますので、それは自分の範囲の中で注意するだけで私は結構だと思います。あまりそういうことにとらわれないほうがいいです。そのようなことで質問がちょっと鈍ったとかそのようなことになるほうが町民のためにはなりません。私は基本的にはそう思っていますので、そこはもちろん議長がおっしゃれましたように注意するところはきちっとしなければいけないし、直せるところは直したほうがいいですけれども。そこはそのようなことは僕は一切考える必要はないという、僕はそういう考え方ですのでそこは議会運営委員会も僕はそう思いますので、そういうふうになるべく皆さん臆することなくやったほうがいいです。私はそう思っています。

それでは、ここまでの件についてはよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 暫時休憩をいたします。

休 憩（午前 11 時 05 分）

再 開（午前 11 時 15 分）

○委員長（大淵紀夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

4 番目の議会懇談会における意見要望についてということですが、皆様方のところに要望に対する回答含めて行っていると思います。1 番最後のページ、議会運営委員会と書いているところの部分ですが、回答がございません。その中に定数と報酬、及び議会運営という部分がございます。この部分が議会運営委員会として町民懇談会の中での意見要望を取り上げなくてはならないという部分でございます。

定数・報酬、議会運営の部分につきましては、ここはちょっと読む範囲でいえば白老町としては問題ないのかなど。この伊達の問題もちょっとうちと同じような形で視察のレポート等々の話と混同しているような部分もございますので、定数・報酬、ここの部分につきましてはやはり議会運営委員会の中できちっと俎上に上げてまして議論をするという必要があるのではないかというふうに考えましてここで4番目に取り上げました。この件につきまして、もちろんきょう初めてでございますので、それぞれご意見がございましたら意見を聞かせていただき、その後の取り組みをどうして行くかというあたりの議論をしていきたいというふうに思いますの

でよろしくお願ひいたします。ここには5つの定数・報酬の意見が載っておりますけれども、ここらあたりについてのちょっとご議論をいただきたいということでございます。どこからでも結構でございます。西田委員。

○委員（西田祐子君） 西田でございます。民の会のほうで先日会派会議をいたしましてこの定数・報酬につきましては、懇談会の席において非常に町民からたくさん意見がありました。当然、議運の中でもこの件については話されるということで会派で協議しましてけれども、その中でこれはいきなり議運の中でやるというのではなくて、前回のときも4年かけて報酬と定数について議論してきたわけなのですけれども、もう議員活動についてとかいろいろな意見がたくさん出ておりました。今回はいきなり議運で取り上げるというよりも、会派代表者会議とか、そのようなところで意見調整をまずしていただきたいなと思います。その中である程度一定の見解が出た時点で、議運で話されたほうがよろしいのではないかと思うのですけれども、そのような意見にまとまりましたのでほかの会派の皆さんのお考えも伺いたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） この件につきましては議運としては各会派で議論してくださいということでは降ろしておりませんので、会派で議論しているというところでございますか。

なければ当然、今西田委員が言われたことにつきましては今後、各会派で議論していただいて、それを上げてくるというふうに、議論していなければこれ議論のしようがないわけですから、ですからその方向づけをどうするかということやきょう議論したいということでございますので、その点でご自由に1つ意見を出していただければというふうに思います。

どこからでも構いません。どうぞ。

まずこの定数と報酬についてはこれだけ出ておりますので、しかるべきところ、今ございまして会代表者会議でやるべきだというご意見もございます。根拠含めてきちっとしていかなくてはいけないというふうに思いますけれども、しかるべきところでこの定数と報酬の問題については議論をしていくということについてはそれぞれどうですか。

それは私はどこかでやらなければいけないと思って、ここで取り上げたわけなのですけれども、議運として取り上げたということなのですけれども。取り上げるということについてはどうでしょうか。それぞれの皆さん。吉田委員

○委員（吉田和子君） 吉田です。私も前から言っていますように財政の健全化のほうの関係のもので、財政は行政としての責任を持ってきちんと。議会はもちろん議会の意見をまとめて、それをいながらきちんとやって、結果これから結論を出すと思うのですが、その中でやはり議会が議論をして結論を出さなければならない。根拠をしっかりと示さなければならないのがこの定数と、私は報酬の削減ではないかと。まだほかに問題は資質の向上だとかあると思いますけれども、そういった中で定数と報酬上げるにしても上げないにしても、きちっとした議論をもって町民にこの議論の経過それから結論、それから根拠きちっと示さなければならないというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私もこれ議長の考え方も当然、一つ方法としては議長考えを議運に諮

問するという方法もあるし、今委員長がいったように議運で議論するかという話しもしました。またきょうも特別職の報酬等審議会がありますので、それでも議会の分が議論されるのかどうか別として、私も健全化プログラムも決まりましたし、当然きょうの議員懇談会の話も踏まえて、議員はやっぱり身を削るべきだと私は思っていますので、結論的なことはこれから議論されますけれども、何らかの形で議論をちゃんと公にすべきだと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。かがやきはどうか。小西委員。

○委員（小西秀延君） かがやきの中では時間等をつくってまだ議論等をしているという状況ではございません。現状で会派会議の中等で集まったとき話題には出ている問題でございます。ただ懇談会でこのような意見要望等が出ているということでございますので、議運の中で諮るのかどうなのか、皆さんで話し合っ進むべき方向は考えていくべきだという認識は持っています。

○委員長（大淵紀夫君） まだきょう初めて俎上に上げたものですから、もちろん会派で練っているということもございません。うちの会派もそのようなことはやっていません。ただ小西委員の会派含めましてこのことについては町民の意見として出ていますので、きちっと議会として対応をするということは必要かと思っておりますので、この問題をどこでやるかはまた別いたしまして、議会として取り上げ議論するということについてはおおむね皆さんよろしゅうございますか。

議長の考え方がもしございましたら。議会として議論をするという意味で。議長。

○議長（山本浩平君） 取り上げて議論するということはこれは懇談会で出ているわけですから、これは当然とっていいと思います。ただ前回というか相当議論に時間をかけて、あるいはそのための町民懇談会も行った経緯も過去にございます。ただあのときは近隣の市町村が大幅に人数が減らして人口割りの問題もちょっとあったものですから、前議長も真摯にその辺を受けとめて削減の方向で諮問をされたということであのような形だったと思うのですが、このことについて私の考えとしては、改めてそれを諮問するということは今の段階で気持ちはございませんので、ぜひ速やかな方法で先ほど西田委員の会派のほうから出た話も含めて、速やかにこれは時間をかけないで、ぜひ一定の方向出していただければと思います。時間をかければかけるほど、また選挙にも近づくとということになりますので、そういったことも含めて速やかにぜひ解決していただきたいと思うところであります。

○委員長（大淵紀夫君） はい、わかりました。全体としてはこの問題は町民から議会懇談会で町民から出た意見ですので、これは取り上げてきちっと議会としての対応をします。ここまではよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それではそういうふういたします。その後どこでどういう形で議論をするかという問題なのです。たまたま民の会さんからは会派代表者会議で意見調整をし、議運に諮ると。こういうご意見でしたけれども各会派でまだここは議論されておきませんので、各会派でこういう提起されていますから議案でやりましょうというわけにはいきませんので、

まずここはどこできちっと議論するかと、第1回目のこと含めて議論するかということは各会派でちょっと調整するしか現段階ではやりようが、議長から速やかに早くということがありましたが、そこは手続上ちょっとそうしないとまずいかなと私は思います。ですから入り口の部分できょうはちょっとこれ以上議論がなかなかいなくなってしまうのですが、会派代表者会議で意見調整をするのか、それとも議運でやるのかというあたり、それとも特別委員会つくってやるのかとかいろいろな方法はあると思うのです。全体でやるとか。ですからそこら辺をまず各会派でちょっとお話していただく、きょうはそれ以上やりようがないなと思っているのですがいかがですか。

これは仕方ないですね。議論の方法も含めて各会派でちょっと議論していただくということの後ほど次回の議運の日をちを決めたいと思いますので、そのような取り扱いでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） いいですね。それでは4番目の議会懇談会における意見要望の調整について、中心は定数と報酬の問題ですけれども、これについては各会派持ち帰り。どういう方法で議論するか、また議論の方向性を含めて各会派で一定の結論をもって次回の議会運営委員会で議論するというふうにいたしたいと思います。

それでは、5番目、その他なのですが。本間委員。

○副委員長（本間広朗君） 本間です。要望ではないのですが、これからあとあとの話になるのですが、町民から以前から言われているのはこれを本当に議論したのかどうかということもいわれるのです。たまたま皆さんご存じかもしれないのですが、その懇談会のときに行っただけでああでした。町民に聞かれてああでしたとていう質問がよく質問のやりとりがあるので、これできればある程度これから議会だよりとかも出ますので、その議運でどういふようなことを議論したのかどうかというのを特集ではなかなか難しいかもしれないですが、委員会レポート等々として今こういうことを、町民から出た要望をこういうことを議論してますよっていふようなことを、これから議会だより出ていきますのでそういうところでもできればその委員会レポートのようなところで、やっていったほうが町民にわかりやすい。このように取り上げてやっていますよということわかりやすく説明してあげたほうがいいのかなと思って今聞いていましたけれど、その辺委員長多分そういうこと仕事になるのかなと思いますけれどどうでしょうか。そのようなことは。あとあとの話になるのかどうかかわらないですけど。

今これですけど、これから議会運営委員会もみんなあそなのですけど、議運の中でどのような議論をしたのか、もちろんこれも定数と報酬もありますけれどそういう全体。ここの議運でどういふようなそういう話をしているかということ、そういうところで少しずつことを報告というかしていけないのか。そうしたらまた次の懇談会で、こういう議論をしましたよねと町民の方もわかりやすいというか、今までだと本当にどういふような質問したけどどのような形、どういふふう議運で質問したのかということ、結構そういう質問もあったので、でき

ればそういうような議論のそういう過程というかそういうのもやって、報告というか委員レポートになるかどうかわかりませんが、ただ要望なので皆さんがそういうのはやらなくてもいいというのならいいですけど。できれば町民にわかりやすいようにそういうことを少しずつしていったことを、結論は出ないまでもそのようなことをやっていったらどうなのかなとちょっと要望ですけど。

○委員長（大淵紀夫君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 今話をちょっと要約すれば、議運で話を議論した内容あるいはこれ常任委員会も関係してくると思うのですが、そういったものを議会だよりに載せてはどうかというそういうご意見ですか。

○委員長（大淵紀夫君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 当然所管でやるものは所管でやるものでありますけど。議会で議会への要望、議会運営でいろいろありますよね。そういうような議会運営にかかわることをだから今これから、定数と報酬やりますけどそのことを議会だよりに載せていってはどうかという話なのです。議会運営にかかわることとかあと所管部所管は所管でもし取り上げるものがあれば、取り上げていただければそれはいいかもしれないです。この議会運営で議論されたものを報告といたら、出していったらどうかという話です。これから今3月で、これから何回かありますので。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 今副委員長のほうからそういう提案があったのですが、これ懇談会で出された全てのまとめたものがあります。これを経過含めて報告する義務は当然あるわけですが。その定数と報酬だけを抜き出して議会だよりに経過も含めてということは、経過ってことです。これ非常に難しいということで私は捉えています。これだけを抜き出して報告しなければいけないという、全体やっぱりきちっと報告しなければいけないと思うのです。ですから常任委員会での各割り振りもきちんとしています。私は産業厚生常任委員会のこれについて今きちんやろうということで、町民にとって重要な部分だということを抜き出して所管でやっているのですが、そこを全体を検討しなければだめだと思うのです。この定数と報酬だけを抜き出して議会だよりに報告するというのはどうも難しいかなというふうに考えますけどどうですか。皆さんの考えは。

○委員長（大淵紀夫君） ほかの委員の方。小西委員。

○委員（小西秀延君） 議会から発信する場合、また今回の懇談会における担当といますか、所管といますかこれは広報広聴のほうになると思います。これ広報広聴のほうで一旦議運で決めるというのはちょっといかがなものかなというふうに私も思うのです。どうかというご意見を取り上げて、広報広聴のほうでどういうふうに考えるかというふうなお考えに任せてもいいのかなという気はしております。決定したことは載せられることもあるでしょうし、中身を載せるというのはなかなか難しいのかなというふうに私も判断していますが、結果今回議会をとおりますと来年度に向けた減額等とのことを、広報のほうでこのようにしてますよみたい

なぐらいのPR等はできなくもないのかなと思いますし、中身云々というよりは決定したものを広報広聴常任委員会でのどのような方法で広報等PR等に使ってかかっていうことは、検討はできるのかなというふうに考えてはいます。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。山田委員。

○委員（山田和子君） 私も議会の情報発信の仕方として、もう少し町民の方にわかりやすい情報発信のあり方というのは、今後検討していく必要があると思うので、それも含めてこの懇談会における意見要望の回答の情報の公開の仕方を広報広聴常任委員会のほうで十分に審議していただきたいなというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 広報広聴の中でも一部、懇談会では報告していますので、改めてまたやらなければならないのかなっていいかもしれないのですが、今山田委員が言ったようにもちろん広報広聴のほうで議会の中のこの議論の中身ですけど報告してもらうのはいいので、ただどういう形にしても、そういう町民に先ほどいわれましたように内容までとはなかなかいかないかもしれないけれど、方向性とか決まったことを報告してもらうなら、形は僕はこだわっていないのでただ議運で議論したことが少しでも町民にわかればいいなという思いで言っただけなので、そういうことをご理解していただければと思います。特にここで取り上げるというわけではないですけど、できればそういう方法がいいかなと思って。

○委員長（大淵紀夫君） 議長。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員会そのものが議会本会議をスムーズにというか、その運営するための委員会がこの議会運営委員会ですので、私の考えとしては従来どおり議会だよりに関しては、一般質問・代表質問、あとはその議決の賛否に関して、これは明確に今載せているわけですから、あとは議員の出席欠席状況だとかも載せているわけですから、議運で話された内容を取り上げて載せるということは、議長の考えとして必要ないのではないかと考えるところであります。

○委員長（大淵紀夫君） はい、わかりました。この問題につきましては、ただ載せ方はかなり難しいですこれは。賛成した人と反対した人がいると書くというわけにはいかないでしょう。議会全体の意思として議論していますということ載せるのはいいです。議論をしていますということ載せるだけだったらいいです。その審議経過を載せるということになればそれぞれの会派それぞれ個々の意見も、この場合はちょっと学校つくるのかというのとはちょっと違いますので、町民が非常に興味を持っていることが、副委員長がおっしゃっているのは多分そういうことだと思のだけれど、それはそのとおりだし事実だと思います。1番いいのはそれを議論している議会運営委員会に傍聴に来ていただければというのが私は1番望ましいと思っています。そういう方がいらっしゃるのだったら、皆さんぜひ呼び掛けてきていただくというのが1番いいと思うのだけれども、ただその経過をどういう形で載せるのかというこれは僕も今考えたけれど、これ議論していますよという範囲までならいいけれど、それ以上載せるとなったら、難しいなって気が個人的にちょっと今したということです。ただお気持ちとしてはそのこ

とを町民が1番関心を持っていることなのだから知らせていきたいという気持ちはよく理解できるのだけれども、それは例えば報道によって違った形で受けとめられてしまうと、この問題は非常にデリケートですから気をつけなければいけない。気をつけるというのは町民の皆さんに気をついけるということではないです。情報発信の仕方を気をつけなければいけないと。私はそこら辺はよく議論した上で、議会運営委員会の皆さんがきちっと納得した中で載せていかないと、ちょっとまずいかなというふうには感じております。

議会の果たしている役割がきちっとわかって発信していくのと、そうでない部分とでは非常に違いますので、町民の皆様がです。そこはかなり気をつけたほうがいいかなというふうには思っています。このことも含めて会派で意見が出ましたので、それらの議論するのは構わないと思いますから、そういうことも含めてちょっと議論をしていただきたいと思います。本間副委員長いいですかそれで。

そういう形で、それは付随して議論をするという形で構いません。そのことがメインのことで議論することではないですので、そこはそういう意見もありますので、そこはそういう形でちょっと結論出していきたいというに思います。

ほか。この点についてはよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それではその他の部分の説明を岡村事務局長お願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） その他に次回開催日と書いてございますが、その前にきょう資料ナンバーつけていませんけれども、3月会議の日程をお配りしてございます。それで実は最初に配っているものと1日日程がずれております。当初は3月25日に本会議で終了する予定でございましたが、特別委員会が予算等審査特別委員会を4日間にしてございます。実はこれは町側のほうから、予算等審査特別委員会において今回の財政健全化プラン、これら特別委員会をつくって議会から報告を受けたことを含めて最終的なプランの成案化をするということで、その説明を予算等審査特別委員会の冒頭でその説明をさせていただきますという、そういう依頼というか要請がきてございます。

昨日、議長それから議運委員長にもご相談をいたしまして、最終的にはもしそれをやるということになれば、3日間でこれまでやってきたのですけども、大体5時くらいまでかかって中には5時半までかかっている場合も昨年はそうでした。最終日は5時半までかかっているのですけれども、そういう中では3日間では終わらないだろうという中で、きのうのお話の中では最終的に1日延ばしてはどうかということを含めて町側のほうとも協議をした結果、特別委員会を4日間開く形で整理をしたものでございます。それで当初予定からは1日ずれて3月26日までという形の中で整理をさせていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） この件につきまして何かお聞きしたことございますか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 予算等特別委員会の前に健全化プランの成案について説明をするということは、予算にかかわってくるものがかなり出てくるということ踏まえてのことだと思

まので、そうなる、ほかの予算にもかかわるものもあるので、その日にかかわるものばかりではないかもしれない。順番を追っていきますので、ただこの成案については当日配られるという今の予定なのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 実は総合行政局との話の中では、私のほうからは本来は議案説明会、2月の議案説明会のところで説明してもらうことが一番いいのではないかと、そういう実は冒頭はそういう話をさせていただいたのです。ただ現状で言うと今の議会のほうから出た報告をもとにして最終的な成案を一部見直すとか、そういう作業をしていということなのすけども、その作業が今補正予算と当初予算の関係でどうしてもその作業が、この27日までには間に合わないということで、それでそうなる、どうしてもこれを段階までで何とかしたいのだという、こういうはお話なものですから、そういう日程でまず組んだと、ということをまずご理解いただきたいのですけれども、それと今その事前に配布をできるかというお話なのですけども、そこまでの確認はしておりません。もしそういうご意見であれば、議運のほうでもそういうご意見であればそれは総合行政局のほうと調整をして、できるだけそういうような形でできるようなお話をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。それではこれはもし成案ができるものであれば早く配布してもらったほうがいいわけですから、それはそういう形でお話してください。ただどこまでどうなっているかということは議長はわかりませんが、きのうの段階では僕は確認しておりません。だからそれが事前に27日にはということは私も申しました。ただちょっと無理だということですから、そうであれば本予算、予算委員会あるわけですから、そこでやっていただくのはこれはやったほうが良いと思っっているのですよ。なぜかという予算に反映しているものがございいますから。ですからそういうことでは、やっぱちょっとこの日にやってというのは難しいかなというふうに思いますので、事前に配付してもらえらるのであれば配分していただいたほうが、それは議長よろしいですね。そこは、総合行政局と事務局のほうで詰めていただくというふうにしたいと思います。3月会議の日程についてはよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それではこのようにいたしたいと思います。その他もう1点。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今、3月定例会に向けて全員協議会の開催について事務局のほうに相談が何件か来ております。今きておりますのはこれは既に文書で出ましたけども、集中改革プランということで行政改革のいわゆる実施計画的なものなのですけども、これがある程度まとまるということでこれも説明をしたいというそういう話できております。

そのほかにも健康福祉課のほうですとか、町民課のほうから計画関係これの説明ですとか、あとその国保の料金の改定等のそういうことも会議中に事前に説明したいと、何件かそういう相談もきております。それで全員協議会の開催ということになれば議運での協議をしていただかなければなりませんので、次回開催日を決めていただく中で日程の調整をさせていただきた

いと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（大淵紀夫君） それでは今決まっているのは28日に議会運営委員会が開かれますけれども、議案説明会が終わった後です。議案説明会終了後議運が開かれますけれども、ちょっとこの前に一度行ったほうが良いと思ひています。

きょう14日ですので各会派で会派会議を開き、先ほどの定数と報酬の問題を含めて議会運営委員会を3月会議の前に行いたいというふうに考えています。今の状況でいえば24日当たりがいかがかと。24日の午後というのはどうですか。24日の13時から議会運営委員会を行うということではいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） よろしゅうございますね。そのときに先ほどいった全員協議会の部分含めて議論を行うというふうにしたいと思ひます。そのほか。議長何かございますか。

○議長（山本浩平君） 特にありません。

○委員長（大淵紀夫君） ほかの委員の皆さん何かございますか。前田委員。

○委員（前田博之君） 全員協議会の関係は内容的なことの表題は話されてありましたが、局長は十分に理解して今言っていると思ひますけれど、出てきている協議会に係る案件については、一般質問代表質問等々にかかわるような案件ではないですか。その辺の取り扱いを整理していただきたいと、こう思ひます。

それともう一つは代表質問の順序わかれば教えてほしいと思ひます。

○委員長（大淵紀夫君） はい、2番目の代表質問の順序。

暫時休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時55分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

代表質問の順番について、岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 1番目が民の会さんです。次が公明党さん、日本共産党さん、きぼうさん、かがやきさん。これ去年の3月はきぼうさんから始まっていたのです。去年代表質問きぼうさんなかったのです、かがやきさんが一番最初だったのです。かがやきさんが1番最初になっていますので、かがやきさんが今回一番最後になります。それで次に1番なのが民の会という形でそういう順番になっています。

○委員長（大淵紀夫君） 順番についてはそのようなことでございます。

それから1番目の関係につきましては24日の日これのときにかかりますので、皆さんの判断でこれ事務局の判断ではなくて、議会運営委員会の中で協議会の案件出てきます。その中で事前審査に当たるものまた一般質問等々で支障があるという判断をされればそれは議会として受けられないということになりますので、その判断は24日にそういう中でしていただくと。そのような形で前田委員から質問については対処したいというに考えます。

ほか、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣言

○委員長（大淵紀夫君） それでは以上で議会運営委員会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

（午前11時58分）